

放課後児童クラブにおける新型コロナウイルス罹患者等の発生時の対応

R4.10.3 改訂

定義：陽性＝新型コロナウイルス感染症に対してのみ

濃厚接触者：施設で陽性者を確認した場合、濃厚接触者を特定せず、自宅待機を求めない。

検査：県の集団検査は、10月3日をもって終了。

対象者	対象者の状態	対象者の対応	周囲の児童の対応	周囲の支援員の対応	休所判断
児童及び支援員	①陽性	<p>出席及び出勤停止 (医師又は保健所が出席・出勤可能と判断するまでの期間)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【自宅待機期間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・症状あり 7日間の自宅待機 ・症状なし 5日目の検査キットによる陰性を確認した場合は、6日目に解除可能 </div>	<p>・10日間の健康観察を基本とし、体調が優れない場合は病院受診を促す。 それ以外の児童は、出席可。</p>	<p>・10日間の健康観察を基本とし、体調が優れない場合は病院受診を促す。 それ以外の支援員は、出勤可。</p>	<p>しない (状況に応じて利用自粛)</p>
	②同一世帯内による濃厚接触	<ul style="list-style-type: none"> ・無症状→原則5日間の自宅待機 ※発症日または陽性判定日等を0日として、2日及び3日目の検査で陰性の場合は出席及び出勤可 ・症状あり→病院を受診 	<p>出席可</p>	<p>出勤可</p>	/